

オリンピック期間中は原則として授業・試験を行いません！

2020年度 学年暦における特別措置について

首都大学東京は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会について、開催都市である東京都が設立した公立大学として、スポーツの普及振興、ボランティアの支援拡充、教育を通じた機運醸成及び学際的研究など様々な取組を通じて、大会の成功とレガシーの継承に貢献していきます。

この度、こうした取組の一環として、2020年度の学年暦について、特別措置を講じることにより、東京2020オリンピック開催期間中（2020年7月24日～8月9日）は、原則として授業・試験は行わないこととし、学生が大会に参加しやすい環境を整えることを決定しましたので、お知らせします。

※通常の学年暦では、7月末から8月初めが期末試験期間となります。

1 特別措置の目的

(1) 競技会場での大会観戦を奨励します！

地元でのオリンピック開催というまたとない機会に、学生が会場で競技を観戦することで、将来に役立つ、あるいは生涯印象に残る貴重な経験を得ることができます。

(2) 大会に係るボランティア活動への参加を奨励します！

学生が大会に係るボランティア活動に参加することで、オリンピックという大イベントの運営に貢献できたという達成感を味わうことができます。

2 特別措置の内容

2020年度前期の学年暦について、授業開始日の繰上げや祝日授業の実施等の特別措置を講じることにより、大半の期末試験をオリンピック開催前に終了させ、東京2020オリンピック開催期間中は、原則として授業・試験は行いません。

なお、東京2020パラリンピック開催期間中（2020年8月25日～9月6日）は、夏季休業中に当たるため、特別措置は講じません。

【お問い合わせ先】

首都大学東京管理部 教務課

電話 042-677-2394